

第1章 協働によるまちづくりとは

なぜ、指針を策定するのか

那須塩原市では、平成29年度にまちづくりの羅針盤となる『第2次那須塩原市総合計画』を策定しました。

『第2次那須塩原市総合計画』では、『自然を守り、共生するまちづくり』『歴史に学び、開拓精神が息づくまちづくり』『人を中心に、共に支え合うまちづくり』の3つをまちづくりの基本理念に掲げ、本市の将来像である『人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原』の実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところです。

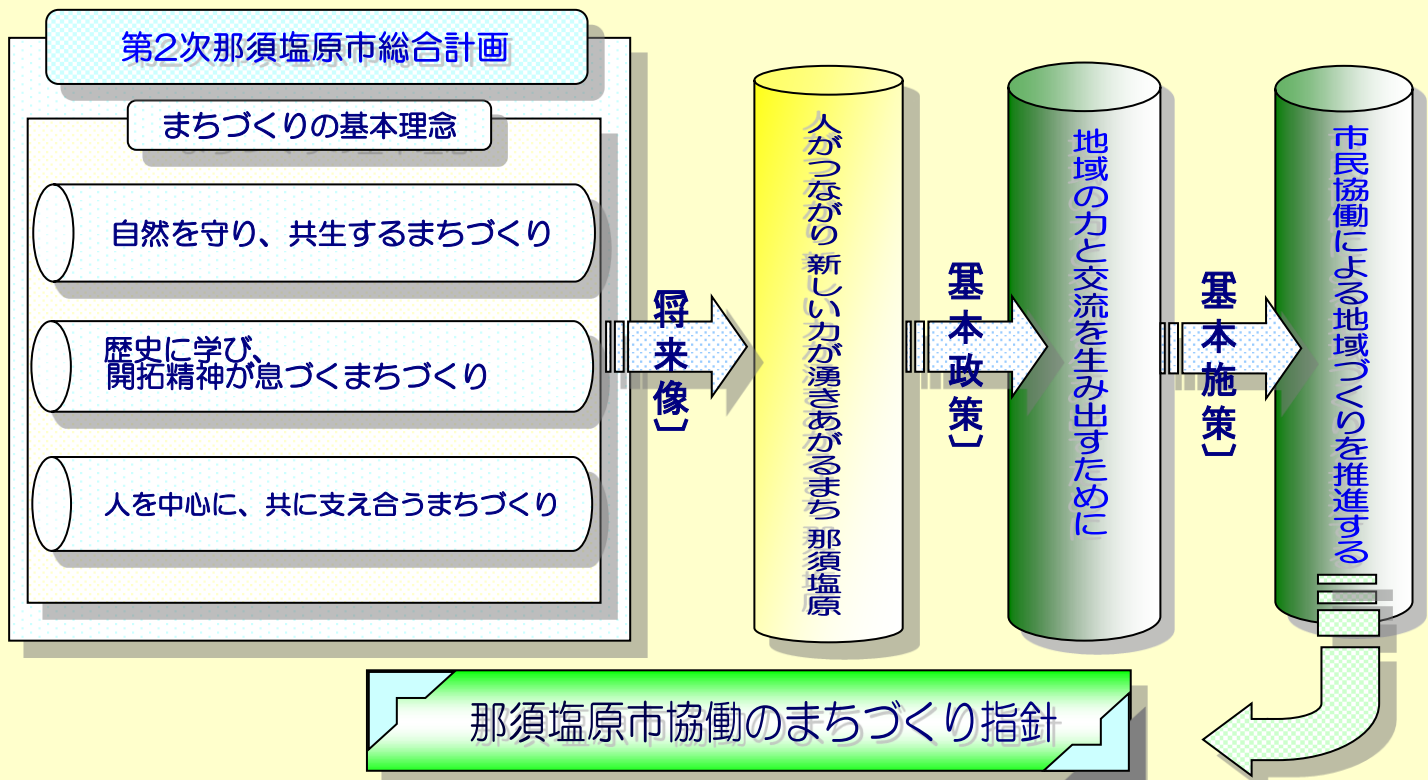
『那須塩原市協働のまちづくり指針』は、総合計画の施策の1つである『市民協働による地域づくりを推進する』について、その必要性や意義、市民※1と行政が互いに果たすべき役割や責任などを分かりやすく、具体的にお示しするものです。

この指針により『協働のルール』について、協働の担い手である市民と行政双方が共通認識を図り、『協働のまちづくり』の着実な実践に向けていきたいと考えております。また、協働には様々なあり方や選択肢があることから、多くの実践の積み重ねと、それらの検証により、必要に応じて指針の内容を見直し、成長させていきます。

〔用語の説明〕

※1 市民：行政以外の立場で「協働」にたずさわる者すべて。

那須塩原市協働のまちづくり指針の位置づけ



那須塩原市協働のまちづくり指針

- 「協働のルール」についての共通認識
- 『協働のまちづくり』の着実な実践

なぜ、いま協働が必要なのか

行政は、これまでも誰もが安心して心豊かに暮らし続けることのできるまちづくりを目指して、生活環境や生活基盤の整備など様々な公共サービスを担ってきました。

一方、少子高齢化やライフスタイルの多様化をはじめとする社会環境の変化は、市民の身近な生活課題を急増させてきました。

以前は家族や地域で行っていたような子育てや介護、美化活動、そして地域防犯・防災などといったものも新たな地域の課題として出現しています。

このように多様化し増大する課題に対し、行政だけが、公平かつ画一的にサービスを提供する従来型の仕組みでは、市民のニーズに対して、十分に答えることができなくなっています。

そこで、市民のニーズに合う、より身近できめ細やかな個々のサービスを市民と一緒に提供するための新たな仕組みが必要となっています。

～共同から協同・協働へ～

『共同』とは

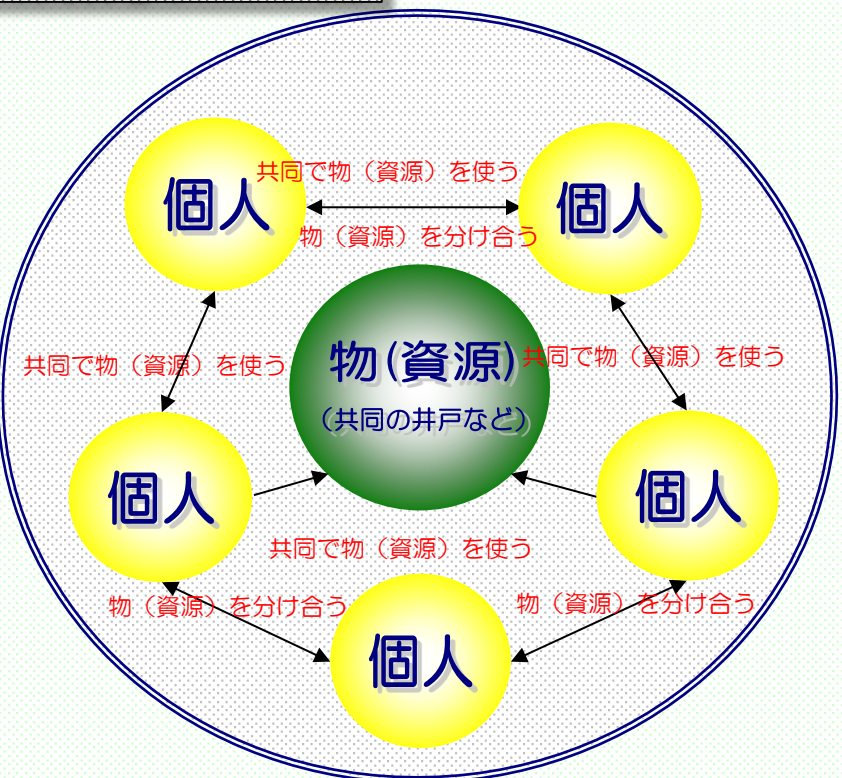
かつて、「物（資源）」が少なかった時代には、地域での助け合いが当たり前に行われていました。このように、少ない「物（資源）」を「共同」で使い、人々が助け合うことを通して、「共同体」を形成していました。

『共同体』の変化

ところが、経済が豊かになり、一人ひとりに「物（資源）」が行き渡るようになると、「少ない資源を共同で分け合って使う」ことをとおした「共同体」の必要性が次第に薄れてしまいました。

そして「物」をとおした助け合いが薄れるにつれて、人とひととの結びつきも弱くなり、その結果、地域の助け合いも希薄になっていってしまいました。

『共同体』イメージ図



『協同』の特徴

これに対して「協同」という助け合いの仕組みがあります。

「協同」は、「共同」のように「少ない資源を共同で分け合って使う」ことによる助け合いではなく、「共通の興味や関心を持った人同士による助け合い（もしくは組織）」であるということです。

たとえば、NPO※1や任意のボランティア団体、企業などが「協同」によって形成される組織と言えます。

そして「協同体」は、ある特定の事項について、高い専門性（得意分野）を発揮したサービスを展開できるという特徴を持っています。

また、同じ興味を持つものの集まりであれば、意思疎通もしやすく、機能的に様々なサービスを提供できるという特徴もあります。

最近では、NPOの数も増え、自分たちが持つ専門的な知識や、人的ネットワークなどを積極的に活かして、様々な公益性の高いサービスを提供する担い手として、その役割を果たしている。

※1 NPO：*特定非営利活動法人。

『協同体』イメージ図



しかし現在、地域の中には、特定の分野に限らず、多種多様で広範に渡る問題や課題が発生しています。

そのため、1つの「協同体」だけでは、地域の全ての課題に対応することが難しい状況にあります。

「それでは、どうすれば良いのでしょうか？」

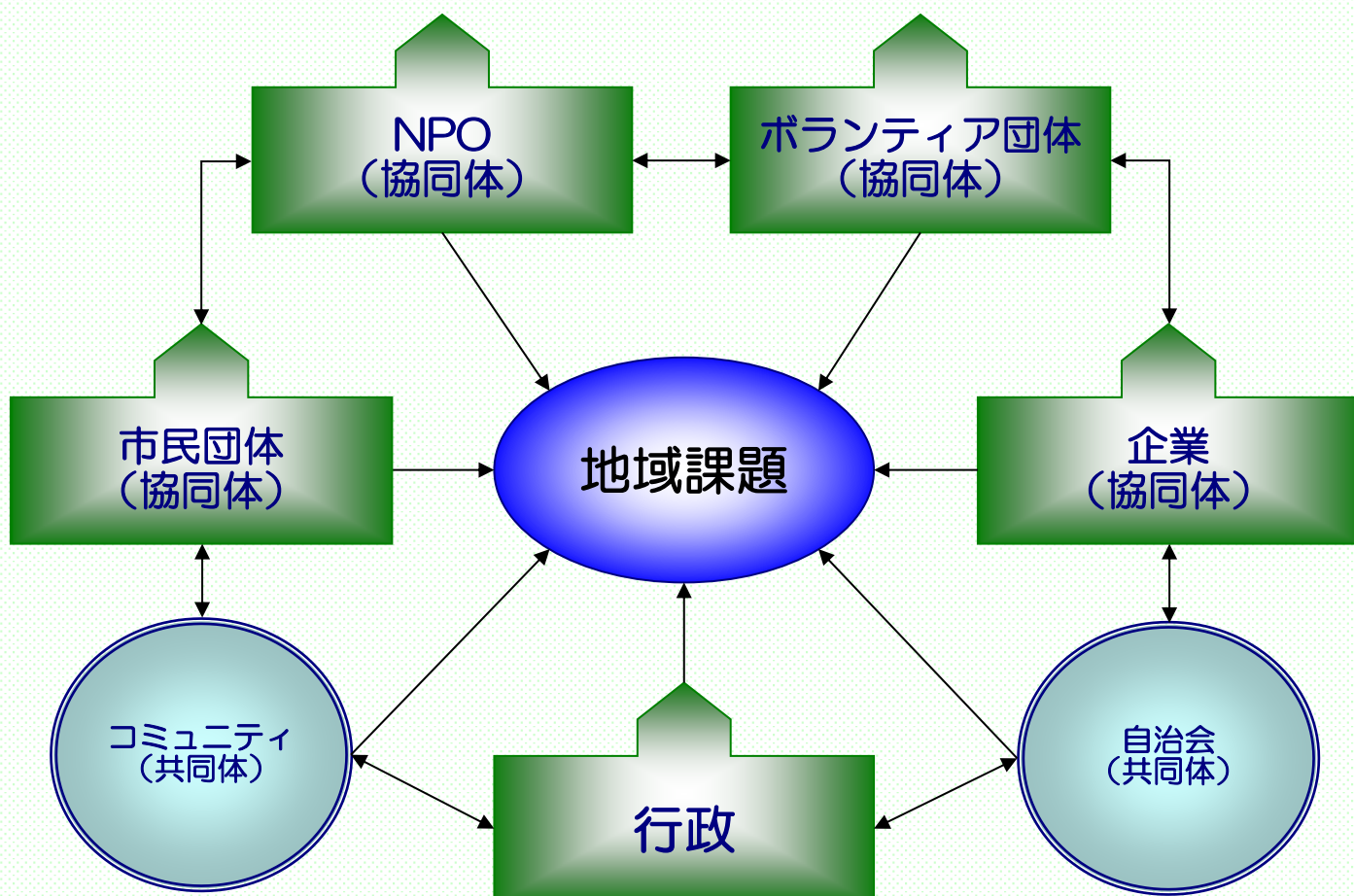
『協働』の必要性

そこで、「協働」の出番です。

「協働」は地域の中にある様々な団体や組織、機関がそれぞれの得意分野を出し合って相互に連携し、地域にある様々な課題を解決するために協力して活動する仕組みを言います。

自治会や婦人会、企業、NPO、ボランティア団体等が相互に、あるいは行政と連携・協力し、それぞれの特徴を発揮することにより、行政だけでも、また、市民だけでも解決が困難な地域課題に取り組むことが求められています。

『協働』イメージ図



『協働』の意義

「協働」を行う意義については次のように整理できます。

第1の意義「地域の新たな絆をつくる」

「協働」を進めると、地域の様々な団体、または個人が互いに協力し合うことにより、「地域の新たな絆づくり」のために大きな意義を果たすと考えられます。

第2の意義「市民が主役のまちづくりを進める」

「協働」には様々な市民が、それぞれの立場や得意分野を活かして、まちづくりに参加します。市民が自分たちのまちのあり方を、自分たちで考え、実践する場を「協働」は提供します。

第3の意義「みんな※1の力で課題解決する仕組みをつくる」

それぞれの団体、個人が持っている得意分野を活かして、お互いの協力のもとに地域の課題を解決する仕組みを作っていきます。それは、まさに「地域みんなの力で課題を解決する仕組み」です。

これは、最近注目されている『新しい公共』という考え方に通じます。

『新しい公共』には、今までの「行政」が中心に担う「公共」から、市民が中心になって担う「公共」へと、公共のあり方を変えていくという意味があります。

公共を行政まかせにするのではなく、市民が主体的に実践していく「公共」のあり方が、今求められています。

〔用語の説明〕

※1みんな：「協働」にたずさわる者すべて（例、市民個人、自治会・コミュニティ、市民団体、企業、NPO、行政など）